

個人事業者の

消費税及び地方消費税の申告期限は**令和6年4月1日**まで!



会場	所在地	時間
山梨税務署 1階会議室	山梨市上神内川 738	【受付】 午前 8 時 30 分から午後 4 時まで 【相談】 午前 9 時から

申告に関するお問い合わせは、山梨税務署（0553-22-1411）へお願いします。

入場整理券はオンラインで**事前発行!**

LINE アプリで国税庁の公式 LINE アカウントを友だち追加してください。



友だち追加は
こちらから!

- 令和5年分の申告書作成会場では、混雑回避のために「入場時間を区切った入場整理券」を配布しています。
- 入場整理券の配布状況に応じて、受付を早く締め切る場合があります。
- 入場整理券は、当日、会場で配布するほか、LINE による事前発行で入手することが可能です。是非、LINE による事前発行をご利用ください。
- 申告書等の提出のみの場合は、山梨税務署に直接お持ちいただくか、郵送でご提出ください。



(郵送で提出の方) 〒400-8541 山梨県甲府市丸の内 1-1-18 甲府合同庁舎
東京国税局業務センター甲府分室

